

令和2年度

(一財) 熊本国際観光コンベンション協会

事業計画書

令和2年3月作成

(一財) 熊本国際観光コンベンション協会

基本目標 1	国内外から人々を引き付けるまちを創り、安心して働くことができる雇用を生み出す ～移住・定住の促進と 交流の活発化 ～
基本目標 2	安心して子どもを産み育てられるまちを実現する ～少子化の克服と次世代育成～
基本目標 3	多様な地域が形成され、安心して暮らせる地域社会を実現する ～地域の特性に応じた社会環境の創出～

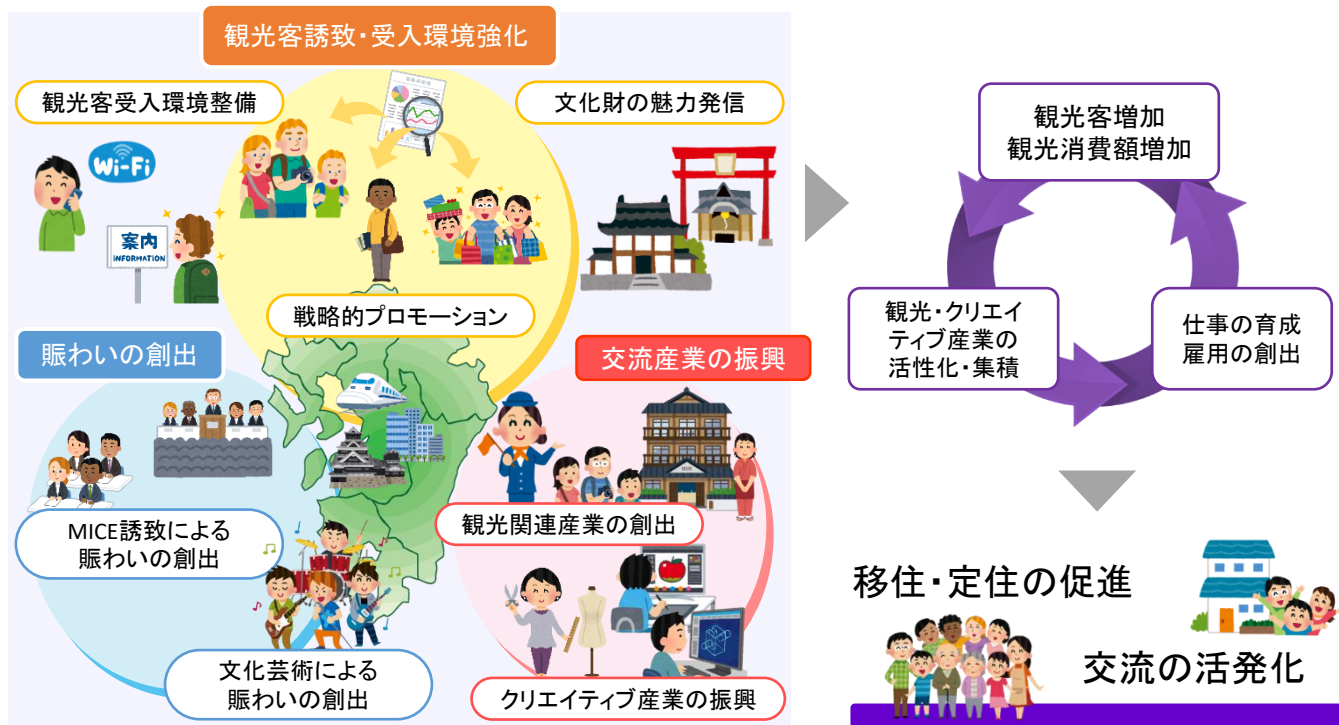
基本戦略のうち 【施策④】交流人口の拡大

リーディングプロジェクト

「戦略に基づく文化・交流の活性化によるくまもと創生」プロジェクト

- ◆国内外からの観光客誘致・受入環境の強化
 - ①データに基づく戦略的なプロモーション施策の展開
 - ②**観光客の受入体制強化**
 - ③**機会を捉えた文化財等の魅力発信**
- ◆賑わいの創出
 - ①**MICE誘致活動の展開**
 - ②**文化芸術・イベントによる賑わいの創出**
- ◆交流産業の振興
 - ①観光関連産業の創出
 - ②クリエイティブ産業の振興

当協会事業に関連



I MICE誘致・支援

① コンベンション開催誘致を強化します

▼熊本城ホールの開業
▼国際会議が年々減少



◎大型コンベンションの誘致
◎国際会議の誘致

(1) コンベンションの開催誘致強化

⇒ 熊本城ホールを拠点とした大会誘致活動をおこなう

(2) コンベンションの自発的開催促進

⇒ 地元の大学教授や全国規模の組織団体支部等のコンベンション主催者を対象とした啓発セミナーや相談会を実施

(3) 開催情報の収集、ネットワークの継続

⇒ 各地で開催される会議等に参加し、全国の誘致情報収集や意見交換を通じ、当協会の誘致戦略の検証と改善をおこなう

(4) 開催支援助成金の充実

⇒ より高い経済効果が見込まれるよう、近年の開催現状や開催に伴う経済効果等の現状把握と検証をおこない、再構築した新しい助成金制度の周知を図る
・助成金申請時の電子受付を開始

(5) 物的支援の継続実施

⇒ 開催促進及びおもてなしの向上を図るため、大会歓迎看板の掲出などを充実させ継続実施

(6) コンベンション統計業務

⇒ 開催件数、参加数の状況を把握するとともに、開催予定の情報収集のほか、消費額調査及び分析をおこない、今後の誘致・支援の戦略を図る

II 観光客の受入・誘致

② 国内外からの受入体制を整備します

- ▼海外観光客が増加
- ▼熊本城特別公開
- ▼ニーズが多様化
- ▼情報収集が困難
- ▼言葉の壁



- ◎熊本城の利活用
- ◎サイン、パンフレットの整備、協力
- ◎新たな誘客ツール創生
- ◎情報発信のデジタル化

(1) 受入体制の整備・強化

- ⇒ 熊本城特別公開や新たな素材をベースに受入体制を整備し、商品化・誘致につなげる
- ⇒ 調査等で表面化した海外観光客受入体制の再整備を図る

(2) 海外への情報発信と受入体制の構築

- ⇒ 観光関連各種団体との連携を深め、最新の情報発信やインバウンドの受入を行う

(3) 教育旅行の受入・誘致

- ⇒ 安定的な顧客数が見込める教育旅行誘致は2019年度より協会事業として継続実施

III 観光資源の活性化

(1) 「くまもとさるく」・「まち咲き案内人」の実施形態の見直し

- ⇒ ニーズに併せたコースの設定や新たな運営方法を確立し、「稼ぐ事業」としてリニューアルを図る

(2) 地域に密着した活動の支援・協力

(3) 復旧する文化施設や観光施設を活用した新たな観光素材の創造

IV おもてなしの充実

(1) 観光ボランティアガイドの資質向上と連携強化

(2) 観光案内所の運営

- ⇒ インフォメーション機能の充実(デジタルサイネージの導入)
- ⇒ 観光案内業務AI化への取り組みを開始

(3) 熊本博物館受付・販売の運営

(4) 熊本城二の丸お休み処の運営

- ⇒ インフォメーション機能の充実(デジタルサイネージの導入)

V 情報収集・広報・宣伝活動

(1) 観光パンフレット等の制作及び配布

⇒ 熊本城の特別公開に併せた様々な広報ツールの見直し

(2) 各種広報活動の更新・継続

⇒ 熊本城特別公開に併せた旅行関係者への情報発信を強化

(3) 観光客実態調査の実施

⇒ 観光案内所や二の丸休憩所、水前寺地区などで、観光客動態の調査・分析を実施

(4) 観光情報の収集・ネットワークの構築

⇒ 観光関連各種団体との連携を図り、情報収集に努める

VI 協会運営基盤の見直し

(1) 基本財産・運用財産の効率的な資金運用・管理の見直し

- ⇒ 高い運用益を得られる運用方法の研究・実施
- ⇒ 基本財産一部の効率かつ弾力的な運用を開始

(2) 協会運営の見直し

- ⇒ 「働き方改革」や「同一労働同一賃金」の2021年度実施に向けた協会規則・運用等の抜本的な見直し
- ⇒ 第3種旅行業の取得(旅行業務取扱管理者の配置)

(3) 収益事業の安定化